

普通財産の一般競争入札の流れ

入札参加申込の受付	
申込期間 方法	令和7年9月25日（木）～令和7年10月16日（木）（必着） 上記期間中に、申込書類を一般書留、簡易書留、レターパックによる郵送または持参により提出してください。 期間内に到達しない申込は無効となります。
送付先	〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 土岐市管財課 宛 持参の場合：午前8時30分から午後5時15分まで（土、日及び祝日除く。）
申込書類	（1）一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第1号） 使用する印鑑は、入札書及び契約書にも使用してください。 （2）受付日前1箇月以内に発行された住民票 （個人の場合に限る。連名の場合はすべての者の分。） （3）受付日前1箇月以内に発行された法人全部事項証明書 （法人の場合に限る。連名の場合はすべての法人の分。） （4）身分証明書（個人の場合に限る。連名の場合はすべての者の分。） （5）誓約書（様式第2号） ※必ず事前に現地を確認し、現況及び利用に係る諸規制についての調査確認を行った上で、参加申込を行ってください。 ※提出された書類は一切返却できませんのでご了承ください。



入札参加者の資格
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することができません。 （1）地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する本市の職員 （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者 （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらの者から委託を受けた者 （4）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する処分を受けている団体及びその団体の役職員又は構成員並びにこれらの者から委託を受けた者 （5）その他市長が不適当と認める者



入札必要書類の送付

入札参加申込受付後、本市から入札に必要な次の書類を郵送します。

- (1) 一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第1号）の写し
- (2) 入札保証金納入通知書
- (3) 入札書（様式第3号）



入札保証金の納付

- (1) 入札に参加するためには、事前の入札保証金の納付が必要となります。入札参加者は、入札までに入札保証金として最低売却価格の100分の10に相当する金額を、市が発行する納入通知書により納付してください。土岐市指定金融機関等において納付できます。
- (2) 落札者以外の者が納付した入札保証金は、入札終了後、納付者が指定する金融機関の口座に返還します。
- (3) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当します。
- (4) 入札保証金には、利息は付きません。



入札

入札は一般書留、簡易書留、レターパックによる郵送または持参にて受け付けます。

入札期間 方法	令和7年10月22日（水）～令和7年10月31日（金）（必着） 上記期間中に、入札書類を簡易書留郵便又は持参により提出してください。 期間内に到着しない場合無効となります。
送付先	〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 土岐市管財課 宛 持参の場合：午前8時30分から午後5時15分まで（土、日及び祝日除く。）
提出書類	(1) 入札書（様式第3号） 他の書類と別の封筒に入れ 、下記を参考に封緘し、封印してください。 (2) 一般競争入札参加申込書兼受付書の写し（受付済のもの） (3) 入札保証金の納入済通知書の写し（領収印有りのもの） (4) 委任状（代理人により入札する場合） ※提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができません。

	入 札 用 封 筒 (本人の場合) 令和 年 月 日 土岐市長 加 藤 淳 司 様 入 札 書 在 中 物 件 番 号 第 号 物件の所在 土岐市 印 印 印 住 所 _____ 商号又は名称 _____ 代表者名 _____ ※代理人が入札する場合、代表者名の下に代理人名を記入してください。
--	---



入札の無効
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。 (１) 入札者の資格を有しない者が入札をしたとき。 (２) 入札保証金を免除した場合を除き、定められた額の入札保証金が納付されていないとき。 (３) 入札書に記名押印のないとき、又は記載内容が明らかでないとき。 (４) 入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しないとき。 (５) 入札者が同一事項に対し、２以上の入札をしたとき。 (６) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。 (７) 入札に関し、談合等の不正行為があったとき。 (８) 前各号のほか、市があらかじめ指定した事項に違反したとき。



入札の辞退
入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）午後 5 時まで一般競争入札辞退届を担当課まで提出すること。



開札	
開札日時	令和7年11月4日（火） 午前10時00分より 場所：土岐市役所 1階 会議室1
立会等	（1）開札の立会は任意です。各（社）2名まで立会うことができます。 （2）開札会場への入場には、一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第1号）の写しが必要です。必ずご持参ください。立会の受付は、当日の午前9時45分から行います。 （3）入札者が開札に立ち会わないときは、この入札事務に関係しない本市の職員が立ち会います。
落札者の決定方法	開札の結果、有効な入札を行った者のうち、最低売却価格以上で、かつ、最高価格の入札者を落札者として決定します。 落札となるべき価格の入札者が2人以上あるときは、立会者が居ればくじ、居ない場合はFAX等によるジャンケンで落札者を決定します。
落札者には、開札終了後（居ない場合は後日）、契約手続き等について説明します。	



契約の手続き
（1）落札者は令和7年11月17日（月）までに売買契約を締結するものとします。 （2）市は、落札者が上記期間までに売買契約を締結しない場合又は入札の日から契約締結の日までの間に入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、当該落札者との契約を締結しません。この場合において、入札保証金は市に帰属するものとします。 （3）市は、前記の規定により当該落札者との契約を締結しない場合は、最低売却価格以上で、次点で高い価格を入札した者（次点落札者という。）を当該契約の相手方とします。この場合において、市は次点落札者と令和7年12月1日（月）までに売買契約を締結します。 （4）土地売買契約は申込者名義で行います。 （5）売買契約書に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。 （6）同契約書に使用する印鑑は、一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第1号）及び入札書（様式第3号）に使用した印鑑と同一の印鑑としてください。 （7）落札者は、落札物件の活用に当たっては法令等の規制を厳守するほか、落札物件を暴力団関係の施設その他周辺の住民に著しく不安を与える施設の用に供してはなりません。



売買代金の納付

- (1) 落札者は、契約締結の日から30日以内に、契約金額から契約保証金の額を控除した金額(売買代金という。)を市が発行する納入通知書により一括納付してください。土岐市指定金融機関等において納付できます。
- (2) 市は、落札者が前号に規定する期限までに売買代金を納付しないときは、契約を解除するものとします。この場合において、契約保証金は市に帰属するものとします。
- (3) 市は、前記の規定により当該落札者との契約を解除した場合、次点落札者を当該契約の相手方とします。この場合において、市は次点落札者と令和7年12月16日(火)までに売買契約を締結します。



所有権の移転等

- (1) 所有権は、売買代金が完納されたとき落札者へ移転するものとします。
- (2) 市は、売払物件を現状有姿のまま落札者へ引渡すものとします。
- (3) 所有権移転の登記手続は、売買代金の完納後に市が行います。
- (4) 所有権移転登記に要する登録免許税は、落札者の負担とします。

お問合せ先

土岐市管財課土地管理係

TEL : 0572-54-1111 内線246

FAX : 55-1367

〒509-5192

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101